

# お知らせ版 No.1,475

## 2026年1月25日号

★発行／大石田町役場総務課

☎35-2111(内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

### 保健福祉課から

目指せ！元気な百歳！

#### いきいき百歳体操のご案内

ビデオに合わせてゆっくりと体を動かす「いきいき百歳体操」を定期的に行ってます。興味のある方はぜひご参加ください。参加の事前申込は不要です。

◆期日／2月5日(木)、10日(火)、17日(火)  
26日(木)

◆時間／午前10時～1時間程度

◆場所／虹のプラザ「中会議室」

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎35-2111(内線135)

### 灯油の流出事故にご注意ください

灯油の流出事故が毎年発生しています。

原因の多くは、ホームタンクから灯油をポリタンクに分けているときに、その場を離れたことです。

灯油等の流出事故は、火災発生の危険性はもちろん、河川に流入し水質汚染や魚類、農作物の被害などを引き起こします。

次のことを再確認し、灯油の流出事故や被害の拡大を防止しましょう。

○流出事故を防止するために

1. 給油するときは、目を離さず絶対その場を離れない。

2. 屋外ホームタンクの周囲はこまめに除雪する。

3. 落雪や除雪作業による配管の破損に注意し、定期的に点検する。

※流出事故が発生したら、布で吸い取るなど敷地外への流出を防いで、速やかに消防署に通報してください。

■まちづくり推進課 生活安全グループ

☎35-2111(内線225・226)

### 教育文化課から

#### 小学生から高校生までの各種検定受検料を助成します

小学生から高校生までの学力向上を支援するため、各種検定受検料を助成しています。

##### ◆対象検定／

令和7年度中に受検する下記①～③の検定試験  
①実用英語技能検定(公益財団法人 日本英語検定協会)

②日本漢字能力検定(公益財団法人 日本漢字能力検定協会)

③実用数学技能検定(公益財団法人 日本数学検定協会)

##### ◆対象者／

●町立学校に通学する小・中学生の保護者  
●町内に住所を有する小・中・高校生の保護者

##### ◆助成金額／

●各検定の級数に対して定められた受検料全額  
※当該年度内に受検者1人につき、それぞれの検定で1回限りとします。

※受検級に関わらず、同種検定を受検した場合はいずれか1回限りとします。

##### ◆申請方法／

申請書を町公式HPでタウンロード又は下記窓口にて受け取り後、必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、役場2階教育委員会まで提出してください。

■教育文化課 学校教育グループ

☎35-2111(内線252)

### 町民税務課から

#### 証明書のコンビニ交付をご利用ください

毎日午前6時30分から午後11時まで全国のコンビニでご利用いただけます。

##### ◆取得できる証明書／

住民票の写し(個人・世帯全員)、住民票記載事項証明書(証明する項目を指定)、印鑑証明書、税証明書(所得証明書、課税証明書、納税証明書、住民税決定証明書)

※戸籍証明書は取得できません。

##### ◆持参するもの／

マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号4桁、料金400円/1部

##### ◆利用方法／

コンビニのマルチコピー機のトップ画面で行政サービスをタップする。以降、画面の指示に従う。

■町民税務課 住民グループ・税務グループ

☎35-2111(内線122・125)

## あつまりランド深堀入浴料金改定のお知らせ

本施設は、町民の皆様の健康増進と憩いの場として、平成27年の料金改定以降、可能な限り入浴料金の維持に努めてまいりました。

しかしながら、近年の燃料費や電気料金の高騰、施設の維持管理費の増加等により、現行料金のままでは安定的な運営を継続することが困難な状況となっております。

このため、近隣温泉施設等の料金改定状況も踏まえつつ、慎重に検討を重ねた結果、令和8年4月1日から入浴料金を改定することいたしました。

今後も、安全・安心で快適にご利用いただける施設運営に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

◆改定時期／令和8年4月1日から

◆改定後の入浴料金／

(入浴料)

・大人(中学生以上) 500円(改定前400円) ・小人(小学生) 100円(改定なし)

※小学生未満は、無料

(入浴回数券)

・11回券 5,000円(改定前 4,000円) ・50回券 21,000円(改定前 17,000円)  
・100回券 39,000円(改定前 32,000円)

■まちづくり推進課 ☎35-2111(内線222)

■地域振興公社(あつまりランド深堀) ☎35-5055

## トムソーやの冒険inスポーツ広場を開催します

◆日 時／2月7日(土)午前9時30分(受付開始午前9時)～午前11時30分閉会予定

◆場 所／大石田町スポーツ広場

◆内 容／雪上ゴムボート・雪上大石田かるた等

荒天時及び降雪状況によっては室内にてカローリング・ボッチャとなります。

◆服 装／長靴・防寒着

◆定 員／30人程度

◆申込方法／参加料1人につき200円(下記に参加料を添えてお申し込みください。)

◆受付期間／2月2日(月)

◆そ の 他／大会中の事故については、応急処置は主催者で行いますが、その後の責任は負いかねます。コース整備の都合上安全が確保できないと判断される場合は中止とします。

■教育文化課 生涯学習グループ ☎35-2094(内線611)

## 2月大高根演習場の使用予定のお知らせ

風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／1日～28日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地 ☎48-1151

## 相続無料電話相談会を開催します

◆開催日時／2月2日(月)～27日(金)の平日  
午後1時30分～午後5時

◆相談方法／司法書士による電話相談

◆電話番号／050-5433-5793

※この電話番号は、上記期間中のみの臨時電話となります。

◆相 談 料／無料

■山形県司法書士会 ☎023-642-3434

## 全国瞬時警報システム 「Jアラート」全国一斉試験を 実施します

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験を下記のとおり実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆試験日時／2月6日(金)午前11時

◆実施対象／Jアラート受信機を運用する  
全国全ての市町村

■総務課 総務グループ

☎35-2111(内線213)

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定に基づき、令和7年の住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

### ◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは／

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。

### ◆閲覧が認められる理由／

- ①公益性の高い調査研究に利用する場合
- ②公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合

### ◆閲覧状況／

閲覧請求者	委託元機関	請求事由	閲覧範囲	閲覧日
1 (株)東北情報センター	山形県 健康福祉部長	山形県「人々のつながりに関する基礎調査」対象者抽出	大字今宿 16歳以上	令和7年 6月5日
2 (一社)中央調査社	内閣府大臣官房 政府広報室	「社会意識に関する世論調査」対象者抽出	大字大石田 18歳以上	令和7年 8月5日
3 豊田公民館長	—	地区敬老会の対象者把握	大字豊田 70歳以上	令和7年 8月21日
4 株式会社 日本リサーチ センター	NHK 放送文化研究所 世論調査部長	「いのちと社会に関する意識調査」(放送法に定められた調査研究・世論調査) 対象者抽出	大字川前、 駒籠、豊田 18歳以上	令和7年 9月11日

■町民税務課 税務グループ ☎35-2111(内線122)

## 連合全国一斉集中労働相談を実施します

◆実施団体／連合山形

◆実施時期／2月17日(火)、18日(水)  
午前10時～午後6時

◆相談電話／フリーダイヤル  
0120-154-052

◆相談方法／①電話相談(相談者が直接電話で相談)  
②連合本部によるLINE相談

午前10時～午後2時30分

◆相談内容／労働時間、解雇、雇止め、残業代未払い、賃金カット、職場のパワーハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ、休暇など

■連合山形  
☎023-625-0555

## やまがた縁結びたいによる 結婚相談会のお知らせ

◆日 時／

2月1日(日)、8日(日)、15日(日)、23日(月・祝)  
午後1時30分～午後4時30分(1組45分程度)

◆場 所／文翔館(山形市)

◆対 象／結婚を希望する方とその家族

◆内 容／婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

◆費 用／無料

◆申込み／開催前の木曜日まで下記に予約をお願いします。

■やまがたハッピーサポート  
センター  
☎023-687-1972



こんにちは☆地域包括支援センターです！



介護の相談をお受けいたします。

## 不安な介護を安心な介護に変えましょう

暮らしの中でこのようなことはありませんか？

- \*歩く時ふらついて怖い…。安心して歩きたい。
- \*布団からの起き上がりが難しくなった。
- \*立ち上がる時、手すりがあれば楽なのに…。

- \*足が痛くて歩けない。車いすがあれば。
- \*床ずれができると痛い…。
- \*玄関の段差があり車いすで入れない。

このような時には福祉用具を利用して  
自立した生活を過ごしましょう

★ 福祉用具専門員がご本人様に合った福祉用具と一緒に選び、調整してくれます。

### 福祉用具専門員とは？

⇒日常生活で福祉用具を使用する人に対して、選び方と使い方を説明するなどのアドバイスを行う専門職のこと。

### 福祉用具にはこのようなものがあります・・・

#### 福祉用具貸与 (レンタル)

車いす、介護用ベッド、四点杖、ベッド柵、手すり、歩行器、  
床ずれ防止用具(エアマット、耐圧分散マット) など

※定期的に福祉用具専門員による点検をいたします。

#### 貸与(レンタル)可能な福祉用具には このようなものがあります。

※R6年4月から4点杖や歩行器の一部  
などは購入することができるようになりました



#### レンタル可能な福祉用具



車椅子・付属品 介護用ベッド・付属品 床ずれ防止用具



#### 福祉用具購入

ポータブルトイレ、入浴補助具(シャワーチェアなど) など

介護保険を使えば、用具費用の1～3割の自己負担額を支払うことで利用できます。  
(ただし、上限はあります。)

まずは介護保険の申請をしましょう。

ご希望の方は地域包括支援センターにご相談ください。

【場 所】特別養護老人ホーム「仁風荘」内

【営業日】月曜日～土曜日 【営業時間】8:30～17:30

\*8/13、8/16、12/31～1/3は休業日です。



☎36-1520